

～ひとに心 まちに風～
いきいき生活・しあわせ実感都市 はむら

はむらの 教育

あけまして おめでとう ございます



謹賀新年



教育委員会委員長
志田 保夫

新年、明けましておめでとうございます。私は昨年10月より前加瀬哲夫委員長から教育委員会委員長のバトンを引き継ぎました志田と申します。微力ながら羽村市の教育の発展に全力で努めて参る所存です。よろしくお願いたします。

さて、異常気象と呼ばれる近年の天気ですが、昨年は台風の上陸がなかったせいも秋の奥多摩の紅葉はすばらしいものでした。自然科学を学んでいるとその中に身を置き、そこから教えられることがたくさんあります。浅学ながらこれを子どもの情操教育に応用できないものかとすぐ考えてしまいました。植物では乾燥地を好む物、湿地帯、日向、日陰と形が違いうように成育する環境も全て違います。子どもも色々な環境で育ち、持っている才能が違うという大きな特徴を持っていると思います。個々の才能伸ばしてあげたいというのが望みです。

羽村市では小中一貫教育、特色ある学校づくり等々、多種の教育環境改善に取り組んでいます。今年も「はむらの教育」を通して、教育委員会が取り組んでいる情報を提供し続けてまいります。

本年もどうぞよろしくお願致します。

No.15

平成21年(2009)
1月1日発行

第3次羽村市生涯学習推進基本計画（改訂版） 素案にご意見をお寄せください

10月16日、羽村市生涯学習基本計画審議会（漆原智良会長）から、市に対して、羽村市の平成20年度～23年度までの生涯学習に関する展望や施策をまとめ、第3次羽村市生涯学習推進基本計画（改訂版）についての答申がありました。この答申に基づき、市では第3次羽村市生涯学習推進基本計画（改訂版）素案を作成し、1月4日（日）午後5時までパブリックコメントを実施しています。

この改訂版は、平成15年度から推進を図ってきた計画（計画期間10年）が中間点となる5年を経過したことを受けて、現行の計画を見直すとともに、今までの生涯学習を取り巻く状況の変化を反映させた新たな計画を盛り込んでいます。

この改訂版により、第四次羽村市長期総合計画の将来像である『ひとに心 まちに風』きいき生活・しあわせ実感都市はむら』の実現に向けて、「生涯を通じて、学びあい、豊かな人間性と郷土愛に満ちた市民として成長するための生涯学習」を基本理念とし、教育分野に留まらず市政全般の施策との横断的な連携を図り、羽村市の生涯学習の一層の発展を目指すものです。

この素案は、ゆとりぎ、図書館で閲覧できるほか、市のホームページにも掲載しておりますので、どうぞご意見をお寄せください。（閲覧時間 開館～午後5時）

●問合せ 生涯学習課

ゆとりぎからのお願い

公共施設利用のマナー もう一度考えよう！

最近、ゆとりぎを利用するときのマナーが気になります。
みんなが気持ちよく施設を利用できるようにルールやマナーを守りましょう。

ゴミは持ち帰ろう

お菓子の袋やカップめんのゴミなどがロビーや情報コーナー、入り口付近に捨てられていることがあります。（原則、テーブルが置いていないところでは食べ物を食べることはできません。情報コーナーは飲食ともに禁止です。）ゴミはすべて、自分で持ち帰りましょう。

静かに使おう

公共施設はいろいろな人が利用します。施設内では騒いだり、走りまわったりせず、静かに利用しましょう。

ロビーは共有スペース

ロビーの机や椅子を長時間占拠しているケースが見受けられます。ロビーは共有のスペースなので、あまり長い時間使用したり、荷物を置きっぱなしにしないよう気をつけましょう。

「図書館に対する私の意見・提案について」

羽村市図書館では、市民の皆さんに身近で利用しやすい図書館となるよう、日頃から、利用者のご意見・ご提案を伺い、図書館運営に活かしていくよう努めています。また、その内容等については、定期的にお知らせしていますが、今回も、最近いただいたご意見等の主なものの内容とその対応等についてご紹介させていただきます。

意見・提案

返却された本は図書館の職員が書架へ戻すべきだと思います。書架の乱雑さと本の状態の悪さの原因は利用者が本を書架へ戻すシステムが原因だと思います。

図書館内で携帯電話を使用している人をよく見かけます。会話や着信音などが耳障りです。また、休憩コーナーで食べ物を食べている人もいます。さらに館内で写真撮影する人を見かけたこともあります。非常に不愉快で遺憾に思います。しかし、見かけた職員は注意もせず、知らぬ顔をしています。しっかりとした職員としての態度を示していただきたいものです。

予約が多い資料については、貸出期間を14日から7日にするべきではないか。そうすることにより、貸出できる日が早くなり、多くの人が利用できます。

延滞資料の督促は番号だけではわからない。個人情報に気にするならシールを貼ることもできる。

図書館からの回答等

羽村市図書館では昭和48年の開館以来、ご自身で借りられた本はご自身で元の本棚に返していただくようご協力をお願いしております。これは、ご自身でご返却いただくことで、利用される分野の場所を知っていただくとともに、新たな本との出会いも生まれるとの考え方によるものです。

なお、返却する場所がわからない方のために「返却本棚」も設けてあります。

書架については、1日に3~4回は職員が配架を行い、その際に誤った書架に配架された本は所定の棚に戻すようにしております。また、開館前と夕方に配架と書架整理を行っております。特に夕方はご利用の妨げにならないような場所を中心に行っておりますので、時間帯によってすぐに乱雑になってしまう場所があります。今後も、利用者が本を書架へ戻すようお願いしてまいります。書架が乱雑にならないよう、定期的な整理に努め、見やすい書架にするよう心がけていきます。

館内は、職員が適宜巡回することとしておりますが、その際、携帯電話の使用や飲食、写真撮影など利用上ご遠慮いただいている行為や他の利用者の方が不快に感じる行為があった場合は、その都度注意をすることとなっています。しかし、徹底されていないというご意見がありましたので、改めて、利用者のマナーを徹底するよう努めていきます。

羽村市図書館管理運営条例施行規則では貸出し期間は2週間以内となっております。多くの利用者の利便性を考慮すると2週間が妥当と思われませんが、予約が多い資料などは読み終わり次第返却していただくよう利用者のご協力をお願いしていきます。

基本的には、利用者の皆さんに返却期間はきちんと守っていただくよう徹底していきたいと思いますが、期間内に返却できない事情がある場合もあります。督促の方法については、シーリングの方法も含めて今後検討していきます。なお、延滞資料の詳細につきましては、図書館までお問合せいただければすぐにお調べいたします。

校情報コーナー③

Q 通学区域については、どうなるのですか。

A 中間報告では、「小・中学校一貫教育校の通学区域は、現在の武蔵野小学校の通学区域とする。その際、現在、羽村第三中学校に通学している富士見小学校を卒業した児童の一部と松林小学校を卒業した児童の一部を羽村第二中学校の通学区域とすることが望ましいが、当分の間、小・中学校一貫教育校に通学することも可能とする。また、現在の武蔵野小学校の受け入れ可能人数を考慮して、新1年生に対して小・中学校一貫教育校を選択することを可能とすることが望ましいと考える。市内全体の学校選択制の導入については、小・中学校一貫教育校の成果を検証し、検討していくこととする。」としています。

しかし、今後、他の学区における施設分離型のあり方も検討していきますので、最終報告の中で、市内全体の通学区域の考え方を示していきます。なお、学校選択制についても、同様とします。

Q 中間報告後の検討状況は、どうなっているのですか。

A 小・中一貫教育校検討委員会には、「基本計画作成部会」、「カリキュラム作成部会」、「施設部会」の3つの部会があり、現在、「施設部会」を除き、月1回開催して積極的に検討を進めています。

「基本計画作成部会」では、学習規律を身に付け、学力や生活力の向上を図るための小学校1・2年生の副担任制の導入や、より効率的・専門的に学習できるための5・6年生の教科担任制の導入についての検討を行っています。

「カリキュラム作成部会」では、羽村市における児童・生徒、保護者、地域の実態等を踏まえ、「英語活動・英語科部会」、「(仮称)羽村学会」、「(仮称)人間学部会」、「(仮称)親学部会」で、それぞれ具体的なカリキュラムの開発を検討しています。

「施設部会」については、本年度1回開催し、施設面での課題を明らかにしたところでありますが、今後、各部会の進捗状況を踏まえ、必要に応じて開催していく予定です。

Q 羽村3学では何を学び、中間報告後の検討状況はどうなっているのですか。

A 羽村3学については、羽村の児童・生徒、保護者、地域の実態・課題等を重視したものとし、児童・生徒が国際社会に対応できる能力や羽村の郷土を愛し守っていくことのできる態度及び社会的自立が図られるような能力を育てていくことを考えております。

このため、「(仮称)羽村学」では、児童・生徒に郷土を愛し郷土を守っていくことのできる態度や能力を育成するため、羽村の自然、地域、歴史、文化に関するカリキュラムを、「(仮称)人間学」では、児童・生徒に社会のきまりや将来の職業や生活への見通しを持たせるため、生活規律やキャリア教育等に関するカリキュラムを、また、「(仮称)親学」では、保護者が親として子どもの基本的な生活習慣や学習習慣を身に付けさせるためのしつけや指導方法等について学ぶことを支援するためのカリキュラムを、それぞれ開発していく予定です。

Q 検討状況についても、その都度、教職員、保護者、市民等に説明すべきではないのですか。

A 昨年5月15日には、議会に対して、また9月17日には武蔵野小学校と羽村第三中学校の教職員・保護者を対象に、中間報告及び現在の進捗状況の説明会を実施しましたが、そうした中で、説明が不足していると言ったご意見をいただきました。こうした説明会でのご意見を踏まえ、今後は、教職員・保護者・市民の皆様のご意見等を十分にお聞きしながら、検討を深める必要があると考えております。また、検討委員会においても、一定の検討がまとまった段階で、逐次報告を行うとともに、その内容について周知し、ご理解とご協力をいただいく考えであります。

次号の「はむらの教育」でも、小・中学校一貫教育校のコーナーを設け、情報を提供していきます。

なお、羽村市ホームページ <http://www.city.hamura.tokyo.jp/> でも、必要な情報を掲載していきます。

●問合せ 指導室

小・中学校一貫教育

10月1日発行の「はむらの教育」では、検討委員会から報告された小・中学校一貫教育校開設の意義について掲載しました。今回は、中間報告後に出された主な質問に対する回答を掲載いたします。

Q 小・中学校一貫教育校とは、どのような学校なのか。

A 現在は、小学校6年間と中学校3年間という6・3制の中で、小学校と中学校が別々に教育を行っています。小・中学校一貫教育校は義務教育を9年間で捉え、9年間を見通した教育活動を通じて子どもたちの発達段階に応じたきめ細かな指導を行うものです。

この小・中学校一貫教育校は、小学校と中学校が隣接している場合は施設隣接型として、また、離れている場合は、施設分離型として位置付け、それぞれ学習指導要領に基づく指導を基本として、小・中学校9年間を通じた一貫したカリキュラムに基づく指導のほか、羽村の地域性を生かした「羽村3学」による指導を行っていきます。このことから、施設隣接型と施設分離型での指導の内容は同じものとなります。

Q なぜ、今、このような学校が必要なのか。

A 小学校と中学校の区別は必要ですが、教育基本法や学校教育法においては、義務教育を9年間として捉えています。子どもの成長・発達には小・中の区別なく連続しているわけですので、この連続性を義務教育9年間の中で捉えていくこと、つまり6・3制に合わせるのではなく、子どもの成長・発達に合わせたものにしていくことが重要です。また、現在は小学校と中学校がそれぞれ独立しており、小・中学校の指導形態、教師のかかわり方の違いや学校の文化や風土も異なっています。小学校と中学校にはこうした段差があることから、小・中学校間の指導の継続性という面で多くの課題があります。

現在、学力低下やいじめ、不登校の問題行動等が指摘されており、児童・生徒一人一人に基礎的・基本的な知識や技能を徹底して身に付けさせ、自ら学び自ら考える力などの確かな学力を育成し、生きる力を育てていくことが求められています。また、時代の変化から情報化・国際化等に対応した教育や障害のある児童・生徒の多様な教育ニーズに応え、児童・生徒一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばす教育を展開することも求められています。さらに、いじめや不登校などの問題行動等には、その解決に向けて適切な対応策を講じることが喫緊の課題となっています。

こうした課題を解決していくため、小・中学校9年間を通じた一貫したカリキュラムによる指導を小・中学校が連携して取り組んでいくことが必要であると考えています。なお、このことは特別支援教育についても同様です。

Q すでに実施している自治体では、どういう成果が現れているのか。

A 品川区における施設一体型の小・中一貫教育校「日野学園」においては、子どもたちの成果は今後9年間を通じて学んできた卒業生を見なくては評価できないとしながらも、「授業時数の増加が図れた。」「つまづきやすい内容を学年を越えて指導できるようになった。」「5年生以上は教科担任制と部活動への参加により、学習意欲の高まりとともに基礎学力が向上した。」「小学校から中学校への進学に伴う不安がなくなり、不登校が減った。」「独自の特色を生かした取り組みができた。」「小学校と中学校の教員間の相互不信、不干渉主義、互いの責任転嫁が克服できた。」などの成果があったと報告されています。

一方、三鷹市におけるコミュニティスクールを基盤とした施設分離型の小・中一貫教育校「にしみたか学園」においては、「小学生の抱く中学生活への見通しと期待の高まり」、「児童・生徒の学ぶ意欲の向上」、「基礎学力の向上」、「発達段階を踏まえた児童・生徒の理解の促進」、「不登校の減少」、「小・中一貫教育の意義についての保護者・地域住民の理解の促進と支援・協力体制の確立」などが成果として報告されています。

羽村市の小・中一貫教育校も、こうした成果が出ることを目指して、検討を進めていきます。

スポーツコラム③

😊 ～にこにこペースでランニング～ 😊

冬のスポーツといえばスキーやスケートを思い浮かべますが、テレビではマラソンや駅伝などのランニング競技も多く流れます。市の駅伝大会も3月に行われ、青梅マラソンや東京マラソンなど、ランニングをする方々にとっては、良い季節となりました。今回はマラソン大会出場に向けて、日々努力している方ではなく、ランニングの魅力を感じてみたい方々に、どのように練習すれば良いか考えてみました。

最初から「12月にはフルマラソンに挑戦！」という高い目標を立て、毎日コツコツ努力する方法もありますが、多くの方が挫折してしまいます。最終目標を「今よりも健康的な身体になる」というように、低く設定してみましょう。今まで運動していない方はもちろん、運動を始めたけど長続きしなかった方、目標を高くし過ぎて自分にプレッシャーをかけていませんか？「運動」＝「つらい」「面倒くさい」と、ストレスを感じていては長続きしません。最初は、週1回以上10～20分ぐらいランニングすることを目安に始めましょう。「毎週日曜日の朝に実施する。」「3キロ走る」など具体的な目標ではなく、「週に1回10分ぐらい動く時間」としてみましょう。必ず走らなくても結構です。途中で歩いてても、10分以上動くことが大切です。その時の気分で、景色を見ながら、家族や友達と話をしながら、音楽を聴きながら、走ることに集中することなく、楽しみましょう。格好良い（かわいい）ウエアを買って外に出る作戦はどうでしょう？ ちょっと遠回りしたくなるかもしれません。楽しいことを思いながら、にこにこ笑ってみるのはどうでしょう？ 身体はつらくても、にこにこ笑っていれば気持ちも楽しくなってきます。時間もあっという間に過ぎてしまいます。

にこにこ笑うことは、科学的にも医学的にも良いとされています。怒りはストレスにつながり、その対極にあるのが笑顔だということです。笑顔で走るのは難しいと言われる方もいるかと思いますが、にこにこ笑顔でいられるぐらいのペースで走ると思ってください。にこにこ走っている内に、汗をかく爽快感、風を切る気持ち良さ、10分間動けたことに対する達成感を感じることができ、走ること自体が楽しくなるかもしれません。そうなれば、週1回では物足りず、回数や時間を増やすことになり、走らずにはいられない身体になること間違いなし。

なんて、全ての方がそうなれば、日本全国ランナーで溢れてしまいますが…。今年こそランニングを始めたい（続けたい）という方、「にこにこペースでランニング～」を合言葉に、さっそく今から外に出てみませんか？

●問合せ 体育課

学校給食費会計の

決算報告について

平成20年11月6日に開催された羽村・瑞穂地区学校給食センター運営審議会で、平成19年度の学校給食費会計の決算報告が行なわれ、承認されました。

決算内容は、食の安全対策から国内産の原材料の使用や小麦を原料とした食材の価格高騰の影響を受け、たいへん厳しい状況でありましたが、献立や食材の工夫を行なうことで運営したとのことでした。

なお、給食費の現年度分収納状況（羽村市分）は次のとおりで、平成18年度と比較すると収納状況は改善されておりますが、まだ高い状況にありますので、悪質な保護者につきましては、簡易裁判所への支払い督促の申し立て等、法的措置の導入について、学校給食センターと協議を行なっています。

※給食費の現年度分収納状況

調定額	214,792,025円
収入額	211,860,515円
未納額	2,931,510円
収納率	98.64%

●問合せ 教育総務課

教育委員会定例会報告

教育委員会定例会（第11回～13回）が以下のとおり開催されました。

第11回教育委員会定例会

（平成20年10月1日）

議案

○専決処分の承認をもとめることについて（教育委員会職員人事）

※このほか、教育委員会委員長及び委員長職務代理者の選挙が行われました。

第12回教育委員会定例会

（平成20年10月21日）

○羽村市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

○羽村市公立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

○羽村市奨学金支給条例施行規則の一部を改正する規則

○参事の職の設置等に関する規程の一部を改正する規程

○専決処分の承認を求めることについて（学校管理職人事）

※このほか、校長会、青少年健全育成の日、小学生ドッジボール大会など

の報告がありました。

第13回教育委員会定例会

（平成20年11月18日）

議案

○平成20年度羽村市一般会計補正予算（第3号）のうち教育費に係る部分の意見聴取について

○平成21年度羽村市一般会計のうち教育費に係る部分の意見聴取について

○学校評議員の委嘱について

○羽村市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検に及び評価に伴う有識者の選任について

※このほか、校長会、羽村市ふれあい綱引き大会などの報告がありました。



小・中学校の行事予定 1月～3月

詳しくは、各学校にお問合せください。

- 羽村東小学校
1月25日(日)～26日(月) 学校公開・校内書写展
3月8日(日) 管弦楽団定期演奏会(ゆとろぎ)
- 羽村西小学校
1月19日(月)～23日(金) 校内書写展
2月27日(金)、3月2日(月)・3日(火) 特別授業公開
3月1日(日) 羽村西小金管バンド定期演奏会(ゆとろぎ)
- 富士見小学校
1月23日(金)～24日(土) 学校公開・校内書写展
1月24日(土) 道徳授業地区公開講座
2月20日(金) 金管・ラストコンサート5・6年生(ゆとろぎ)
2月27日(金) ひな祭りコンサート4年生(体育館)
- 栄小学校
1月19日(月)～23日(金) 校内書写展

- 2月13日(金) あこがれ夢広場
3月20日(金) 金管バンド部定期演奏会(ゆとろぎ)
- 松林小学校
1月23日(金)～24日(土) 学校公開・校内書写展
3月6日(金) さくらコンサート(体育館)
- 小作台小学校
1月23日(金) 学校公開・書初め展
2月10日(火) 道徳授業地区公開講座
3月14日(土) ジュニアバンド定期演奏会(ゆとろぎ)
- 武蔵野小学校
1月17日(土) 学校公開・校内書写展
3月21日(土) 吹奏楽団定期演奏会(ゆとろぎ)
- 羽村第一中学校
3月11日(水) 合唱コンクール(ゆとろぎ)
3月22日(日) 吹奏楽部定期演奏

- 会(ゆとろぎ)
- 羽村第二中学校
1月13日(火)～16日(金) 公開授業週間
2月9日(月)～13日(金) 公開授業週間
3月2日(月)～6日(金) 公開授業週間
3月7日(土) 第37回音楽会(ゆとろぎ)
- 羽村第三中学校
2月9日(月)～13日(金) 学校公開週間・作品展
3月6日(金) 合唱コンクール(ゆとろぎ)
- 全体
1月31日(土)～2月1日(日) 羽村市小学校書写展(ゆとろぎ)
2月4日(水) 西多摩中学校教育研究会(ゆとろぎ)
2月25日(水) 羽村市教育研究会(ゆとろぎ)

東京都教育委員会
学校活動支援団体感謝状受賞

「読み聞かせ・むくの会」



11月1日の東京都教育の日、東京都教育委員会から、長期間にわたり継続して学校活動を支援している団体に対する感謝状の授与があり、富士見小学校で読み聞かせのボランティアを行っている「読み聞かせ・むくの会」が受賞しました。

「むくの会」は、9年前に富士見小学校の保護者を中心に発足し、

現在27名の会員で運営しております。活動は、小学校低学年を中心に朝読書を利用して教室での本の読み聞かせや図書室での読書コーナーでの読み聞かせ、おしらせによる推薦図書の紹介などです。

学校では、長年にわたる「むくの会」の活動により、児童の読書への関心の高まりという形で効果も現れてきているとのこと。

今後も、むくの会の活動により、学校における読書活動の充実が期待されます。



● 問合せ 教育総務課

INFORMATION

生涯学習センターゆとろぎ	Tel.570-0707	羽村東小学校	Tel.554-5663	小作台小学校	Tel.554-1431
図書館	Tel.554-2280	羽村西小学校	Tel.554-2034	武蔵野小学校	Tel.555-6904
郷土博物館	Tel.558-2561	富士見小学校	Tel.554-6449	羽村第一中学校	Tel.554-2012
スポーツセンター	Tel.555-0033	栄小学校	Tel.554-2024	羽村第二中学校	Tel.554-2041
スイミングセンター	Tel.579-3210	松林小学校	Tel.554-7800	羽村第三中学校	Tel.555-5131
弓道場	Tel.555-9255				

教育随想

「CHANGE」

昨年の夏8月に10日間、羽村市青少年海外派遣団の団長としてカリフォルニアに行ってきました。滞在中アメリカは次期大統領選と北京オリンピックで沸き立っていました。とても印象的だったのは水泳の競技。日本では各国の出場選手をコース順に映像で紹介しますがあちらでは、選手紹介の間は自国の選手のみしか映していません。金メダルの北島選手でさえも映らない徹底ぶり。あらためて文化の違いを感じたところです。

さて、親元を離れホームステイ先で異文化を自分自身で体験し、肌で感じたことは団員たちの外国に対する認識や理解を一層深いものにし、あらためて、日本の文化を見つめなおすとともに世界には多様な文化があることを感じる事ができたと感じます。

この体験を活かして、ふるさと羽村で育っていく団員たちが大きな目標に向かって果敢に挑戦し、今までの自分を「CHANGE」してほしいと……願う新年です。



教育委員 野崎喜久美